

船舶事故調査報告書

令和2年10月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	令和元年11月30日 03時00分ごろ
発生場所	福岡県糸島市船越漁港 加布里港西防波堤灯台から真方位277° 1.5海里付近 （概位 北緯33° 33.1′ 東経130° 07.7′）
事故の概要	漁船若福丸は、南東進中、防波堤に衝突した。 若福丸は、右舷船首部外板に破口等を生じた。
事故調査の経過	令和2年3月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 若福丸、12トン FO2-6196（漁船登録番号）、個人所有 14.93m (Lr) × 3.98m × 1.58m、FRP ディーゼル機関、389kW（動力漁船登録票による）、平成元年7月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成2年5月24日 免許証交付日 平成27年1月29日 （令和2年5月23日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船首部外板に破口及び亀裂 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、ごち網漁の目的で、令和元年11月30日02時30分ごろ船越漁港の係留地を出発し、同漁港内の棧橋で氷を積み込んだ後、糸島市姫島北方沖の漁場に向け、同棧橋を出発した。 本船は、船長が、操舵室中央にある操縦席に腰を掛け、約6.5ノットの対地速力とし、手動操舵で南東進を始めた。 船長は、船越漁港西側防波堤（以下「本件防波堤」という。）まで

	<p>約100mになったとき、本件防波堤と東側防波堤の灯火を見ながら、その中間を向く針路となるよう右舵を取った際、操縦席前にあったボールペンが床に落ちたことに気付いた。</p> <p>船長は舵を中央に戻し、足元が暗かったので右手を伸ばして手探りで探しながらボールペンを拾い、03時00分ごろ前方を見たとき船首部に衝撃を受け、本船は本件防波堤に衝突した。</p> <p>船長は、衝撃を感じて操舵室にきた甲板員にけがが無いことを確認するとともに、本船と本件防波堤の損傷状況の確認を行い、右舷船首部に破口と亀裂が生じていたものの、自力で航行可能と判断して氷を積み込んだ棧橋横の荷揚場に戻り、所属の漁業協同組合に連絡した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、約7～8年間本船の船長として乗船しており、経験が豊富であった。</p> <p>船長は、本船のレーダーやGPSプロッターの電源を入れていたが、漁港内は目視で確認を行っていたので、使用していなかった。</p> <p>船長は、床に落としたボールペンを拾おうと右手を伸ばした際、舵輪と身体との位置が近いので、身体の一部が舵輪に当たって舵が少し右に切れたのではないかと本事故後に思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、船越漁港を手動操舵により南東進中、船長が、右舵を取ったときにボールペンが床に落ちたことに気付き、舵を中央に戻してボールペンを拾おうと右手を伸ばした際、身体の一部が舵輪に当たり、舵が右に取られて本件防波堤に向かう進路となったことから、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、ボールペンを拾おうとした際、下方を見ていて前方を見ていなかったことから、舵が右に取られて本件防波堤に向かう進路となっていることに気付かなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、船越漁港を手動操舵により南東進中、船長が、右舵を取ったときにボールペンが床に落ちたことに気付き、舵を中央に戻してボールペンを拾おうと右手を伸ばした際、身体の一部が舵輪に当たり、舵が右に取られて本件防波堤に向かう進路となったため、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操縦者は、航行中、狭い海域で床に物を落としたことに気付いた際、すぐに拾おうとせず、防波堤などの障害物のない広い海域で周囲の安全を確認した後に拾うこと。

付図1 事故発生経過概略図

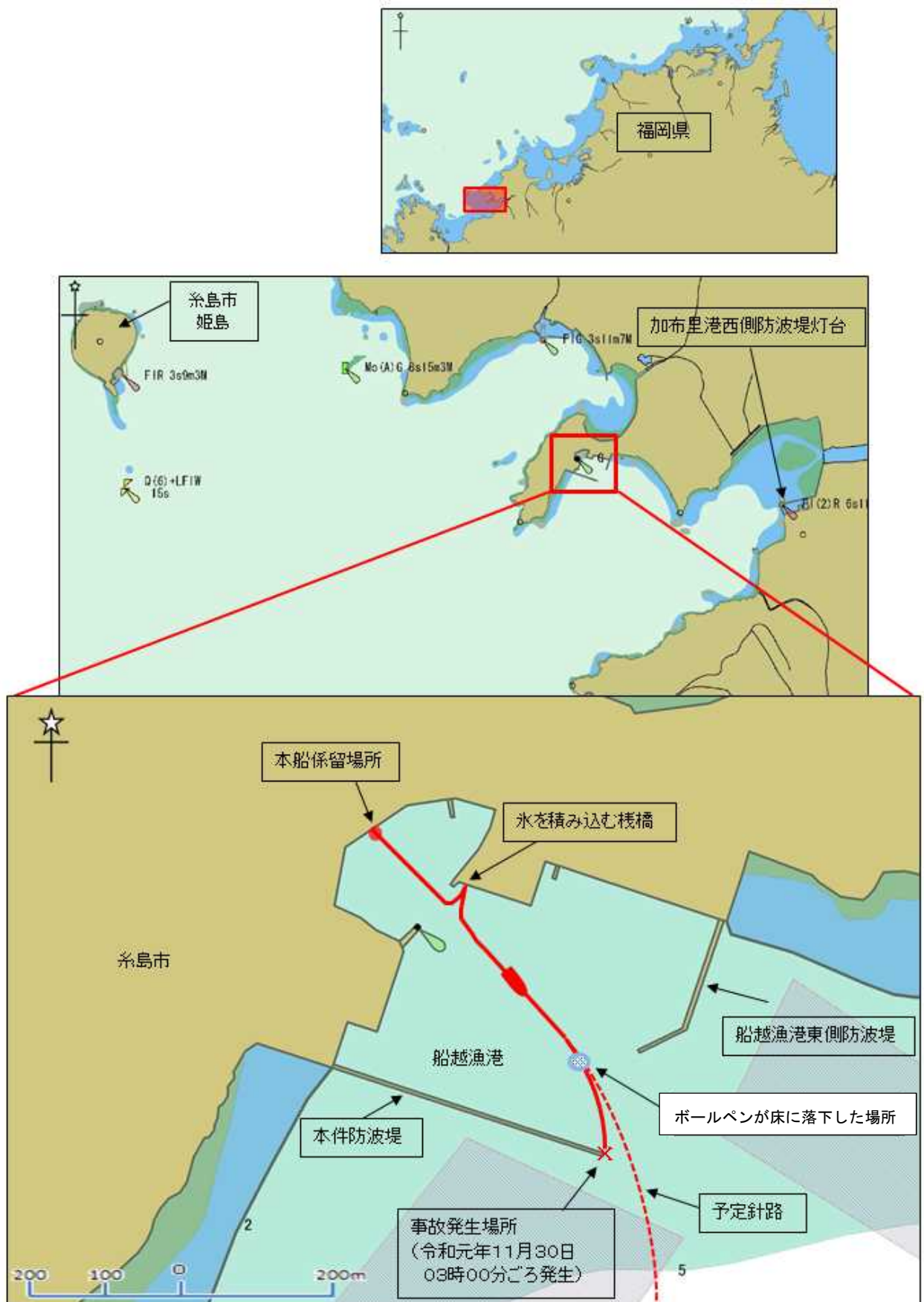


写真1 本船

